

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月3日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
【会社名】	株式会社エス・エム・エス
【英訳名】	S M S C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸藤 周平
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5730-1066 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 後藤 夏樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5730-1066 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 後藤 夏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期 累計(会計)期間	第7期 第1四半期 累計(会計)期間	第6期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	1,537,071	2,373,985	5,177,221
経常利益 (千円)	740,299	1,049,862	1,238,411
四半期(当期)純利益 (千円)	426,367	624,422	719,080
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	261,525	261,525	261,525
発行済株式総数 (株)	16,235	48,705	48,705
純資産額 (千円)	1,415,713	2,284,143	1,708,425
総資産額 (千円)	2,445,675	3,531,119	3,118,431
1株当たり純資産額 (円)	87,201.31	46,897.51	35,077.01
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26,328.91	12,820.50	14,773.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24,547.80	11,934.79	13,765.68
1株当たり配当額 (円)	-	-	1,000.00
自己資本比率 (%)	57.9	64.7	54.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	476,462	370,210	1,086,545
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,088	20,070	107,889
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,950	48,705	5,950
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,532,704	2,325,244	2,023,809
従業員数 (名)	219 (11)	316	277

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 当社は平成20年10月1日付で、普通株式1株につき3株の分割を行っております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社の事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	316
---------	-----

(注) 従業員数は、当第1四半期会計期間において39名増加しております。これは事業規模の拡大に伴う採用増によるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注実績

該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期会計期間における各分野向けサービスの状況は次のとおりであります。

なお、当社の人材紹介事業におきましては、当社の紹介した求職者（看護師等）が、求人企業において入社した日付を基準として、売上高を計上しているため、配置転換、入退社等、一般的に人事異動が起こる3月から4月、すなわち第1四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

#### 介護分野向けサービス

介護分野向けサービスにおきましては、理学療法士・作業療法士に特化した人材紹介サービス「PT/OT人材バンク」の業績が、求職者のニーズに合わせた求人案件を重点的に開拓することにより、順調に推移いたしました。しかしながら、資格講座情報サービス「シカトル」におきまして、前年同四半期会計期間と比較して資料請求件数は引き続き増加しておりますが、相対的に単価の高い資格講座運営事業者の情報掲載数が減少したため、業績が伸び悩みました。また、介護福祉職に特化した求人・転職情報サービス「カイゴジョブ」におきまして、他業種からの人材の流入などを背景として、介護事業者の求人ニーズがハローワークなどの無料媒体で充足しやすい環境となっていることにより、有料媒体の使用を控える傾向があるため、業績が伸び悩みました。

その結果、売上高は383,157千円（前年同期比8.4%減）となりました。

#### 医療分野向けサービス

医療分野向けサービスにおきましては、看護師に特化した人材紹介サービス「ナース人材バンク」の業績が、医療事業者の旺盛な採用意欲を背景に、サービス登録者数の増加を実現したことにより、引き続き順調に推移いたしました。

その結果、売上高は1,990,252千円（前年同期比78.3%増）となりました。

#### アクティブシニア（注）分野向けサービス

アクティブシニア分野向けサービスにおきましては、高齢者向け住宅情報サービス「介護の家探し」の業績が伸び悩んだ結果、売上高は574千円（前年同四半期会計期間比75.2%減）となりました。

	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	売上高(千円)	前年同四半期 会計期間比(%)
介護分野向けサービス	383,157	8.4%
人材紹介事業	164,903	21.4%
メディア事業	203,139	24.8%
新規事業	15,115	24.3%
医療分野向けサービス	1,990,252	78.3%
人材紹介事業	1,907,850	85.9%
メディア事業	81,728	8.6%
新規事業	673	13.1%
アクティブシニア分野向けサービス	574	75.2%
新規事業	574	75.2%
合計	2,373,985	54.4%

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) アクティブシニアとは、仕事や趣味に意欲的であり、社会への積極的な参加意欲と、旺盛な消費意欲を持つ高齢者と当社では定義しております。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年6月29日開催の臨時取締役会において、株式会社アンファミエの医療事業を譲受ける旨を決議し、同日付で事業譲受け契約を締結いたしました。

事業譲り受けの詳細は『第5 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）』に記載のとおりであります。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、世界的な景気後退の影響を受けて企業収益が急速に低下するなど、依然として厳しい環境が続いております。一方、当社の事業領域である介護・医療・アクティブシニア分野の市場は、今後も拡大が見込まれております。総務省の人口推計月報によりますと、わが国の高齢者人口（65歳以上）は、平成21年1月1日時点で約2,839万人に達し、人口構成比は約22%と依然として先進国の中でも有数の水準で推移しております。同時に、厚生労働省の統計（介護給付費実態調査結果の概況、医療費の動向）によりますと、介護給付費及び医療費も年々増加しております。更に、同分野では市場拡大とともに増加する多様な情報を収集、整理、伝達する仕組みが不十分であるため、情報発信者にとっては伝えたい情報が十分に伝わらず、情報受信者にとっては得たい情報が十分に得られないなど、情報発信者と情報受信者における情報の量及び質の非対称性が大きいことによる弊害が存在していると当社では推察しております。このため、情報受信者からの適正な情報取得ニーズは、ますます高まっていくものと当社では推測しております。

このような環境の中、当社では「高齢社会に適した情報インフラ（注）を構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げ、介護・医療・アクティブシニアの各分野において、人材紹介事業・メディア事業・新規事業を運営しております。当第1四半期会計期間におきましては、積極的なプロモーション活動及びニーズに合わせた営業活動の推進による売上高の増加に努めました。

その結果、当第1四半期会計期間の売上高は2,373,985千円（前年同期比54.4%増）、営業利益は1,048,524千円（同41.9%増）、経常利益は1,049,862千円（同41.8%増）、四半期純利益は624,422千円（同46.5%増）となり、順調な業績推移となりました。

（注）情報インフラとは、情報発信者と情報受信者の間で情報の収集、整理、伝達を行う仕組みと当社では定義しております。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、3,531,119千円（前事業年度末比13.2%増）となりました。これは、主に現預金が301,435千円増加したことによるものであります。当第1四半期会計期間の順調な業績に伴い、法人税の支払額を上回る現預金を獲得したことがその要因であります。

負債は、1,246,976千円（前事業年度末比11.6%減）となりました。これは、主に前受金が186,524千円減少したことによるものであります。当社人材紹介事業におきましては、第1四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があるため、前事業年度末までに積み上がった前受金が、当第1四半期会計期間に売上高に振り替わったことが要因であります。

純資産は、2,284,143千円（前事業年度末比33.7%増）となりました。これは、当第1四半期会計期間の順調な業績に伴い、624,422千円の四半期純利益を獲得したことによるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、2,325,244千円（前事業年度末比14.9%増）となりました。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、370,210千円（前年同期は476,462千円の収入）となりました。これは、主に税引前四半期純利益の収入が1,053,328千円、法人税等の支払のための支出が471,503千円となったことによるものであります。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、20,070千円（前年同期は11,088千円の収入）となりました。これは、ソフトウェア開発などによる無形固定資産の取得のための支出が10,325千円となったことなどによるものであります。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、48,705千円（前年同期は5,950千円の収入）となりました。これは、前年同四半期会計期間に行われなかった配当金の支払による支出によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更又は新たな発生はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、36,870千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除去等において重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000
計	180,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,705	48,705	東京証券取引所 (東証マザーズ)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	48,705	48,705	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年2月21日開催 臨時株主総会決議 (平成17年3月30日 取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	868
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	2,604
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	23,334
新株予約権の行使期間	自平成22年4月1日 至平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,334 資本組入額 11,667
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日開催 臨時株主総会決議（平成17年8月22日 取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	23,334
新株予約権の行使期間	自平成22年8月27日 至平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,334 資本組入額 11,667
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日開催 臨時株主総会決議（平成18年2月14日 取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	21
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	23,334
新株予約権の行使期間	自平成19年2月18日 至平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,334 資本組入額 11,667
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日開催 臨時株主総会決議（平成18年2月14日 取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	366
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,098
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	23,334
新株予約権の行使期間	自平成23年2月18日 至平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,334 資本組入額 11,667
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	48,705	-	261,525	-	236,525

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,705	48,705	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	48,705	-	-
総株主の議決権	-	48,705	-

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

当該四半期累計期間における月別最高・最低株価

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	618,000	590,000	595,000
最低(円)	453,000	496,000	506,000

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5号第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	-0.0%
利益剰余金基準	-0.1%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,325,244	2,023,809
売掛金	511,206	458,436
貯蔵品	6,781	7,639
前払費用	179,105	142,290
繰延税金資産	103,004	116,252
その他	4,274	7,600
貸倒引当金	22,399	25,865
流動資産合計	3,107,217	2,730,162
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,319	32,631
減価償却累計額	13,689	12,238
建物(純額)	19,630	20,392
工具、器具及び備品	63,918	63,918
減価償却累計額	42,011	39,453
工具、器具及び備品(純額)	21,906	24,464
有形固定資産合計	41,536	44,857
無形固定資産		
ソフトウェア	118,025	102,266
その他	50	50
無形固定資産合計	118,075	102,316
投資その他の資産		
投資有価証券	18,005	12,755
長期前払費用	939	1,014
繰延税金資産	27,977	26,267
敷金及び保証金	212,872	201,058
関係会社出資金	4,494	-

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
投資その他の資産合計	264,289	241,094
固定資産合計	423,902	388,269
資産合計	3,531,119	3,118,431
負債の部		
流動負債		
未払金	369,012	298,199
未払費用	51,827	30,973
未払法人税等	422,322	485,636
未払消費税等	76,473	93,880
前受金	97,909	284,434
預り金	28,365	14,760
賞与引当金	51,151	91,847
返金引当金	80,096	53,471
その他	28,112	21,315
流動負債合計	1,205,271	1,374,518
固定負債		
退職給付引当金	20,274	17,857
その他	21,430	17,630
固定負債合計	41,704	35,487
負債合計	1,246,976	1,410,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,525	261,525
資本剰余金	236,525	236,525
利益剰余金	1,786,093	1,210,375
株主資本合計	2,284,143	1,708,425
純資産合計	2,284,143	1,708,425
負債純資産合計	3,531,119	3,118,431

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,537,071	2,373,985
売上原価	29,514	30,306
売上総利益	1,507,557	2,343,679
販売費及び一般管理費	768,519	1,295,154
営業利益	739,037	1,048,524
営業外収益		
受取利息	1,188	1,338
有価証券利息	73	-
営業外収益合計	1,261	1,338
経常利益	740,299	1,049,862
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	3,465
特別利益合計	-	3,465
税引前四半期純利益	740,299	1,053,328
法人税、住民税及び事業税	342,016	417,368
法人税等調整額	28,085	11,537
法人税等合計	313,931	428,906
四半期純利益	426,367	624,422

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	740,299	1,053,328
減価償却費	13,606	22,234
売上債権の増減額(は増加)	98,139	52,770
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,395	3,465
賞与引当金の増減額(は減少)	22,509	40,695
返金引当金の増減額(は減少)	17,617	26,624
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,956	2,416
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	31,102	-
未払消費税等の増減額(は減少)	13,658	17,407
前払費用の増減額(は増加)	10,508	36,815
前受金の増減額(は減少)	114,816	186,524
未払金の増減額(は減少)	41,017	46,466
敷金及び保証金の増減額(は増加)	14,950	11,813
その他	80,817	38,568
小計	619,341	840,147
利息及び配当金の受取額	177	1,567
法人税等の支払額	143,057	471,503
営業活動によるキャッシュ・フロー	476,462	370,210
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	20,070	-
有形固定資産の取得による支出	728	-
無形固定資産の取得による支出	8,252	10,325
投資有価証券の取得による支出	-	5,250
関係会社出資金の払込による支出	-	4,494
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,088	20,070
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	5,950	-
配当金の支払額	-	48,705
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,950	48,705
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	493,501	301,435
現金及び現金同等物の期首残高	1,039,203	2,023,809
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,532,704	2,325,244

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間  
（自平成21年4月1日  
至平成21年6月30日）

一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第1四半期会計期間末の貸倒実績率が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																																												
1 売上高の季節変動 当社の人材紹介事業におきましては、当社の紹介した求職者(看護師等)が、求人企業において入社した日付を基準として、売上高を計上しているため、配置転換、入退社等、一般的に人事異動が起こる3月から4月、すなわち第1四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があります。	1 同左																																												
2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。																																												
<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>142,695千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>21,525千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>270,495千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>7,861千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>39,914千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>2,074千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>37,442千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>638千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,956千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>13,436千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>62,569千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	142,695千円	役員報酬	21,525千円	給料手当	270,495千円	雑給	7,861千円	法定福利費	39,914千円	貸倒引当金繰入額	2,074千円	賞与引当金繰入額	37,442千円	役員退職慰労引当金繰入額	638千円	退職給付費用	1,956千円	減価償却費	13,436千円	地代家賃	62,569千円	<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>311,141千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>36,225千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>380,282千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>7,607千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>49,218千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>51,211千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,416千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>22,234千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>63,856千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>98,593千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	311,141千円	役員報酬	36,225千円	給料手当	380,282千円	雑給	7,607千円	法定福利費	49,218千円	貸倒引当金繰入額	千円	賞与引当金繰入額	51,211千円	退職給付費用	2,416千円	減価償却費	22,234千円	地代家賃	63,856千円	業務委託費	98,593千円
広告宣伝費	142,695千円																																												
役員報酬	21,525千円																																												
給料手当	270,495千円																																												
雑給	7,861千円																																												
法定福利費	39,914千円																																												
貸倒引当金繰入額	2,074千円																																												
賞与引当金繰入額	37,442千円																																												
役員退職慰労引当金繰入額	638千円																																												
退職給付費用	1,956千円																																												
減価償却費	13,436千円																																												
地代家賃	62,569千円																																												
広告宣伝費	311,141千円																																												
役員報酬	36,225千円																																												
給料手当	380,282千円																																												
雑給	7,607千円																																												
法定福利費	49,218千円																																												
貸倒引当金繰入額	千円																																												
賞与引当金繰入額	51,211千円																																												
退職給付費用	2,416千円																																												
減価償却費	22,234千円																																												
地代家賃	63,856千円																																												
業務委託費	98,593千円																																												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
計	計
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	48,705

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	-

3 新株予約権等に関する事項

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期会計期間末残高(千円)
普通株式	3,783	-

(注) 上表の新株予約権は、平成19年2月18日から順次権利行使可能となっております。なお、現時点で権利行使可能な目的となる株式の数は21株となっております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	48,705	1,000	平成21年3月31日	平成21年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

当会計期間において新たに付与したストック・オプションはありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	46,897.51円	1株当たり純資産額	35,077.01円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	26,328.91円	1株当たり四半期純利益金額	12,820.50円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24,547.80円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11,934.79円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	426,367	624,422
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	426,367	624,422
普通株式の期中平均株式数(株)	16,193.90	48,705.00
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,174.98	3,614.52
(うち新株予約権)(株)	(1,174.98)	(3,614.52)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

(事業の譲受け)

当社は、平成21年6月29日開催の取締役会において、株式会社アンファミエの医療事業を譲受けることを決議し、平成21年8月3日付で医療事業を譲受けました。

(1) 事業譲受けの理由

株式会社アンファミエの医療事業は、看護師向けサービスの中で強いブランド力を保有しており、特に新卒看護学生向け就職フェア及び雑誌メディアは、看護学生や看護師、医療機関に対して高いプレゼンスを持つ事業であります。一方当社は、看護師向け転職支援サービスやコミュニティの運営など、看護分野における人材紹介事業並びにメディア事業において、多くの看護師の方にサービスをご利用いただいております。

今般、株式会社アンファミエの医療事業を譲受け、当社の看護師向けサービスと一体化することにより、看護学生の就職から中途看護師の転職まで一貫したサービスを幅広い医療機関に対して提供することが可能になります。また、雑誌メディアと当社コミュニティの融合により、より強固な看護師向けコンテンツを構築・提供することが可能となり、高いシナジー効果を発揮することが期待されます。

これにより、企業価値増大の重要な役割を担うことになるものと考え、今回の事業譲受けを決定いたしました。

(2) 事業を譲り受ける相手会社の名称等

名称	株式会社アンファミエ
本社所在地	東京都新宿区市谷砂土原町1-2-29
代表者	代表取締役社長 米田 保伸
主な事業内容	病院向け物販・業務支援サービス事業、看護師採用サポート事業、インターネット情報提供サービス事業、出版事業、人材紹介事業

(3) 譲り受ける資産及び負債

株式会社アンファミエにおいて、譲受ける事業にかかる資産及び負債は以下の通りです。

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	33,090千円	流動負債	5,595千円
固定資産	10,140千円	固定負債	

なお、譲受ける資産及び負債の金額については平成21年3月末時点のものであり、確定金額については現在精査中であり、

(4) 譲受け価額及び決済方法

譲受け価額：1,203,000千円

決済方法：現金

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月4日

株式会社エス・エム・エス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 裕 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・エム・エスの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月3日

株式会社エス・エム・エス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・エム・エスの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年8月3日に株式会社アンファミエから医療事業を譲り受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。